

第11章 経過観察

本計画に定める史跡下野谷遺跡の保存活用は、長期的な視野において進めていく必要があり、その管理や史跡の活用は、今後、永続的に進んでいくものである。

そのため、事業内容やその進捗状況は適宜確認し、その有効性や、社会の変化や住民のニーズに対応しているかなどを把握し、検証、改善を図る必要がある。

こうした見直しの作業は、管理団体である西東京市を中心に、文化財保護審議会等の有識者や市民・地域ともに、必要に応じて進捗状況の点検、検証を行い、その後の保存活用に反映していくことが必要である。

1 基本的な考え方の確認

本計画に挙げられた考え方や遺跡の価値が、計画策定後の調査・研究の進展や社会状況に適合しているかどうかを適宜確認する。

2 点検・検証

実施した施策事業が、本計画に掲げた基本的な考え方と整合性が図れているか、また効果的であったかなどについて点検、検証を行う。

3 点検・検証結果の反映

点検、検証によって得られた結果を保存活用に反映する。

点検、検証の結果によっては、本計画の見直しを図る。